⑸ Fulfillment place : The place specified by the Obligating Officer

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders of the "offer of services etc." by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015

③ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

④ have proven to have actually performed the service described in the tender documentation

⑤ be able to arrange a management engineer described in the tender documentation

⑺ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 p.m. 6 October 2014

⑻ Time limit for tender : 2 : 00 p.m. 29 October 2014

⑼ Contact point for the notice : Takahiro Shimokawa, Procurement Section, Accounting Division, Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 2-Chome, Kita 8-Jo, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5247

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年９月５日
支出負担行為担当官
北海道開発局稚内開発建設部長　七澤　　馨

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発稚内第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名及び数量

①　連絡車（４×４、ステーションワゴン）５台交換購入（電子入札対象案件）

②　連絡車（４×４、８人）１台交換購入(電子入札対象案件)

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成27年３月６日

⑸　納入場所　稚内開発建設部

⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。国の所有に属する自動車等との交換契約とし総合評価の方法をもって行うので、①環境性能に関する書類を提出すること。②落札決定に当たっては、入札書に記載された交換差金（リサイクル費用及び自動車重量税等を含む）に、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用及び自動車重量税等を除く）の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用及び自動車重量税等を除く）の108分の100に相当する金額にリサイクル費用及び自動車重量税等を加算した金額を記載すること。また、リサイクル費用については、資金管理料（消費税及び地方消費税込み）とリサイクル料金及び情報管理料（不課税）を区分して記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、申請書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25・26・27年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一)「物品の販売」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。)でないこと。

⑷　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　電子入札システムを利用する場合は、電子証明書（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒097―8527 北海道稚内市末広５丁目　北海道開発局稚内開発建設部契約課契約専門官　上野　史和　電話0162―33―1085

⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成26年10月８日12時00分

⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成26年11月５日12時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成26年11月６日11時00分　北海道開発局稚内開発建設部４階入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い総合評価の環境性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る環境性能に対する得点を入札価格に対する得点で除して得た数値（総合評価点）の最も高い者をもって落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」(平成26年３月28日付官報）により随時受け付ける。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。